



JUSO GROUP

～ 常に五つの和を保ち拡大し続ける～
グループの和・お客様との和・環境との和・法令順守による地球との和・未来との和

平成 29 年 10 月 1 日

お客様 各位

株式会社大建工業所
本社 営業部
大阪市淀川区田川北 2-4-10
電話 06-6308-5377
FAX 06-6304-9575

水銀使用製品の廃棄に関するお知らせ

(蛍光灯・乾電池 水銀使用製品の混入禁止のお願い)

初秋の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、廃棄物処理法施行令・施行規則等の改正により、平成 29 年 10 月 1 日以降 水銀使用製品の廃棄に関する適正処理について、新たな対応が必要となります。

当該規制の変更に伴い、新基準での適正処理が必要になって参ります。つきましては水銀含有廃棄物の廃棄の際には、細心のご注意を頂きたく、ご理解、ご協力のほどをお願い申し上げます。

【水銀使用製品の廃棄に関するご注意】

*水銀使用製品は下記の注意点に留意して頂き、廃棄して頂きたくお願い致します。

- ① 割れた蛍光灯や他の水銀使用製品は他のゴミと明確に分別してください。
- ② 当該製品を廃棄する際には、別途処分契約と費用が発生いたします。また回収に際しましては契約締結後になります。
- ③ 費用および手続きについてのご質問は、営業担当者にご確認をお願い致します。

また、水銀使用製品の廃棄に関する詳細は環境省 HP の「水銀廃棄物ガイドライン」で掲載されていますので、ご確認頂きますようお願い申し上げます。

水銀廃棄ガイドラインほか参照ホームページ

<http://www.env.go.jp/recycle/waste/mercury-disposal/>

*We will make the best future for our children, animals, fishes, birds, and for the all.
Harmony, Friendship, Peace*

JUSO GROUP